

申告・記帳・決算
新規開業・法人設立
労働保険・一人親方
税金相談・法律相談
《相談は大宮民商へ》

大宮民商 News

大宮民主商工会 〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262
TEL:048-623-6731 ☆営業時間 9～17時
FAX:048-622-7162 ☆休み:第2第4土と日祝
WEB <http://www.ohmiyaminsyo.jp/index.html>



ゴールデンウィーク体制につき、
4月30日号↓休刊
今号は5月7日号となります。

配偶者控除

103万の壁↓150万の壁へ

2018年から配偶者控除の所得制限が150万円以下になります。

2017年までは、配偶者の給与年収が103万円以下であれば、納税者本人は配偶者控除として38万円の所得控除が受けられました。また、配偶者の年収が103万円を超えても141万円までは、配偶者特別控除(控除額38万3万円)が受けられました。



者の年収が103万円を超えても201万円まで配偶者特別控除が受けられるように変わりました。そして配偶者の年収が150万円以下であれば、配偶者特別控除で38万円の所得控除が受けられます(150万円を超えて201万円までの控除額は38万3万円)。

ただし納税者本人の合計所得が一定の範囲内であることが条件です(給与年収で1120万円を超えてくると控除額の縮小および控除無しに該当)。

これにより、主となる納税者に38万円の配偶者控除(配偶者特別控除)を受けさせるために、月収を約8万5000円までに抑えていた配偶者は、月収を12万5000円まで増やせるようになります。

※白色専従者控除、青色専従者給与の人は該当しません。

注意! 130万の壁は変わらず

給与年収が130万円を超えると、健康保険の扶養から外れ、自分で健康保険に加入しなければならず、給与の手取りが減るので注意が必要です。

社保(協会けんぽ・厚生年金など)に加入するメリットとは?

健康保険の扶養家族になっていない場合、国民健康保険に加入する必要があり、保険料は全額自己負担

となります。一定の勤務日数や時間数等を満たすことで職場の社会保険に加入することができると、職場が健康保険料の半分を負担してくれるので、自己負担額が軽くなります。また、厚生年金も職場が半分を負担してくれます。厚生年金を払うことで、将来受け取る年金額が増えます。

労働保険年度更新

算定書類をまだ返送していない方は、至急返送してください!

大宮民商のトイレ 改修工事業者を募ります

このたび、大宮民商では和式トイレから洋式トイレに改修いたします。つきましては、改修工事見積を募集いたします。見積締切は5月15日まで。工事の正式発注は7月の総会以降となります。

詳しくは、事務局長の高島まで。

《予定表》

- 5/1(火) マーデー (民商事務所は休業)
- 5/9(水) 三役会
- 5/10(木) 無料法律相談 (要予約) 13:00～
- 5/12(土) 西支部役員会
- 5/15(火) 婦人部役員会 13:00～
- 5/16(水) 常任理事会 19:00～

5月1日(火) マーデー

埼玉県中央マーデー(北浦和公園)参加のため、
大宮民商事務所は休業日
とさせていただきます。
よろしくお願いたします。

☆班集金・個別集金ともに15日集金へのご協力をお願い致します。☆相談・来所時には事前に電話連絡ください。

〈世相〉プロ野球2215試合連続出場記録を持ち国民栄誉賞も受賞した衣笠祥雄さんが4月23日に死去。71歳でした。